

校友会報

第 13 号

昭和 43 年 7 月 1 日

日本大学工学部校友会

福島県郡山市田村町徳定

電話 郡山 2-1563 番

郵便番号 979-66

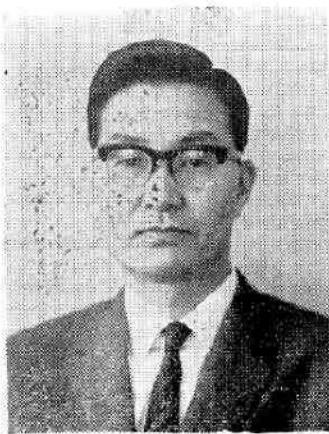
発行人 小林剛泰

編集人 武藤貞泰



校友の皆さんに

工学部長 広川友雄



全国の校友の皆さん、お元気にて御活躍の御事と存じます。わが工学部も、日を追うて充実の一途をたどり、教職員、学生一同、教育、研究、勉学その他に励んでおります。最近は、3階建鉄筋コンクリート実験棟3棟(1棟1000坪計3000坪)が完成し、グラウンドも整備に着手されました。

ここでは非皆さまに御報告いたしたいのは、最近の日本大学をおおう紛争のなかでのわが工学部の状況であります。ご承知のような困った事態になるのは、やはり日本大学の機構のなかに改善を要する点があるからであると考えられます。私どもは、これを是正し、これをもって一層の発展の契機といたさねばなりません。したがって私どもは、日本大学本部に対してもそれを求め、また工学部みずからとしても、改良、前進の方策をうち出すべく、鋭意力を尽しております。このさい、教職員と学生とは十分の話し合いを行ないつつ行動をとっております。他学部においては、あるいはストライキ、校舎占拠、さては暴力事件までひきおこしています。これはそれなりの事情もあり、避けて避け得ぬものもあったのであります。しかし、私どもは、何としてもそのような方向に事態を紛糾させたくありません。そこで工学部では、あくまでも大学と学生とは話し合いを保ちながら、平穏の中にも力ある行動をとることを基本線として進んでおります。したがって工学部では、授業は平常どおり行なわれており、憂うべき状態にあるのではないことをお伝えしたいと思います。

今後、いろいろと困難な事態に立ち至ることがあるかとは思われますが、このような機会に真剣に問題にとり組んでこそ日本大学が、また工学部がいちだんと充実強化され得るのであり、また繁栄のための前進も急速に進められてゆくのだと思います。

校友の皆さん、工学部の現状につきましては、今後とも御注目の上、ますます向上の一途をたどるよう御支援下さいすることをお願い申しあげて、御挨拶いたします。御健闘を祈ります。

昭和43年度工学部入学生の内訳は、土木297名、建築350名、機械273名、電気209名、工化126名の計名1255(内女子11名)

御挨拶

会長 根本年雄



国際経済は、自由化時代に入り、我国産業経済界にも、一層、その厳しさを増してきたように感じられますが、校友諸兄弟には、各界に指導的地位に立ち、益々御健勝で全国各地に御活躍されておりますことは、誠に喜びとするところであります。

本年度の総会で、三度会長に推選されて、いまさらながら、その責任の重大さを痛感しているところであります。微力ではございますが、役員、並びに諸兄弟の御支援のもと、よりよい校友会の育成に努力いたし、その責任を果たしたい覚悟であります。

顧みますれば、本校友会が、昭和33年5月22日、商工会館で結成されて、今年で10周年を迎え、学部と共に、今日の校友会に育成発展をみましたことは、学部の御協力はもとより、校友諸兄弟の御指導、御鞭撻、学生諸君の御協力の賜物であり、深く感謝しているところであります。総会におきましても、日頃の御協力に感謝するために、さよやかではありますが、10周年記念行事として、平年の事業の外に下記のものを決定いたしており、諸兄弟の御協力のもとに成功させて戴きたいと念願するものであります。

(1) 会報の特集号としての増刷であります。校友会の歩みを綴り恩師と校友と学生の今昔を綴つてみたいと考えております。

(2) 学部祭開催期間中に、校友会主催による、学部祭にふさわしい行事を計画いたし、校友会と学部、学生の親睦を深めたいと考えております。

(3) 懇親会の開催、本年度の卒業式前日(昭和44年3月24日)に東京地区で恩師を囲み、盛大に懇親会を開催し更に友好を深めたいと考えております。

また、今年度は一昨年から話題になつております、日本大学工科系の連絡協議会(仮称)の結成準備会の誕生であります。御承知のように、日本大学工科系には、三学部に二校友会が結成されておりましたが、今年5月生産工学部の諸先輩が、生産工学部校友会を結成したので、現在三学部に三校友会が結成されております。校友会は自主独立で運営することが最も望ましく、一学部に一校友会が理想的であります。また、校友会結成の目的は、校友相互の親睦、後輩の育成指導を図り、併せて母校の発展に協力し、ひいて

は、日本大学の発展に寄与することあります。本年度に結成準備会がもたれる、工科系校友会連絡協議会（仮称）も、日本大学工科系校友相互の親睦を図り、日本大学の発展に寄与すること目的としたものでなければなりません。したがって、工科系校友の名簿の統合を図り、会報の発行、校友会共通の諸事業、諸問題を協議し、この会を通じて、全国名地で三学部校友が一丸となり、結束を固めて、相互の理解と親睦を図られるものと期待しているところで御座居ます。それ

がためには特に、三学部校友による職域グループのご活躍を期待してやみません。

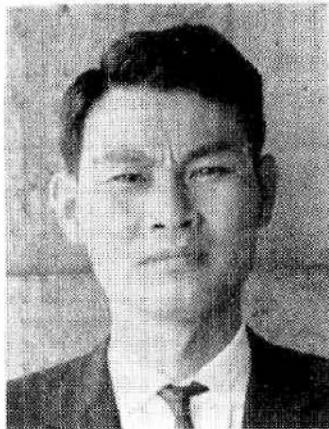
最後に、日本大学と学生の紛争が続いているが、早急に民主的な解決を熱望するとともに、本校友会も工科校友会、生産工学部校友会と連絡をとり、民主的な解決を日本大学と学生に要望いたします。

校友諸兄弟の御活躍と御健康を祈ります。

（機械4回卒国鉄郡山工場勤務）

新潟地震の被災の原因とその対策について

日本土木学会新潟地震震災調査専門委員 藤田富蔵



—被害の概要—

新潟地震は昭和39年6月16日13時2分県内岩船郡粟島に発生した。これらの被害の範囲は新潟、山形、秋田を中心とした東日本一帯を襲った。その被害額は建物、農地、公共施設等を合せて被害総額は2674億の巨額に達

したと言わわれている。

その中でも新潟市に於いて集中した。新潟県では昭和39年に開催された第19回国民体育大会（6月11日閉会式）で天皇皇后両杯を獲得しまだ興奮のさめ切らぬ新潟市内は数分の間に街並はゆれ動き橋は落ち、道路は亀裂陥没し家屋倒壊沈下、地下水の噴出に伴なう土砂の流失、津波の来襲、昭和石油の爆発火災が発生し原子雲のように市内をおおい、電力、水道ガス、通信線、港湾施設等は殆んど潰滅し交通路に於いては鉄道は寸断し市民の日常生活は全面的に打撃を受け恐怖と混乱の街と化し街には避難する市民が溢れた。

1 地震の状況

- (イ) 震源地 粟島沖北緯38°4東経139°2付近
- (ロ) 震源地に於ける発震時刻 6月16日13時01分40秒
- (ハ) 深さ 40km

- (ニ) 規模 マグニチュード (M) 7.7

この地震の規模は昭和23年6月28日の福井地震(M=7.3)よりも大きく、大正12年9月1日の関東大地震(M=7.9)及び昭和43年5月16日十勝沖地震(M=7.8)に匹敵する大規模なものであった。

2 新潟地震の特徴

- (イ) 地震と津波

津波は第一波が13時35分に、その後30分毎に12回を数え波高は新潟地方気象台附近では2.20m震源地に近

い岩船港潮計では最高3.64mを記録した。この津波により新潟市内の地盤沈下による海拔0m以下の地域は浸水しその深さは1.5mの浸水がありその期間は低地帯は約1ヶ月の長期にわたり湛水しそのため被害を更に大きくした。その面積は概算5400haに及び市街地のみならず農村部にも著しく被害を増大させた。

(ア) 地震の流動化現象(クイクサンド現象)

新潟市周辺の地形と地質を大別すると別紙図の如くA地区(砂丘および砂丘間低地)B地区、C地区(氾濫原地区)D地区(現河川流域部)の4地区に区分することが出来、最も被害の集中した地区はD地区でありその各地区的相互関係と特性を簡単に述べると次のようである。

① A地区

県内の岩船、聖籠、新潟に連なる海岸砂丘と平行した4別の砂丘(内陸側より亀田、山二ツ、紫竹山、牡丹山)に区分されその生成年間代は2500年~4000年と推定され後永期における海岸線の緩退に伴って次々と形成されたものでその粒度は均密の高い中粒砂より構成されその規模は小規模砂丘で長3.0km~10km巾300mで、東西~北東の規則性をもって配列している。

② B地区、C地区

A地区を除く信濃川周辺とその以西の平野部および阿賀野川周辺とその以北の平野部でB地区は信濃川の氾濫原、またC地区は阿賀野川氾濫原として大小の堤防が発達し一部には明確に旧河道を示しその土層の構成は中位の密度をしめ中粒砂~粗粒砂または柔かい砂質から構成され、この地区は主として宅地、畠地と利用されて得るところが多い。

③ D地区

信濃川、阿賀野川および通船川等の現河川の流域または旧河道をしめす地区である土層の構成を大別すると、中粒砂~粗粒砂(一部シルトの薄層を挟む)からなりN値は10未満の柔かい砂が多く厚さはもつとも深いところでは約15m程度で400年以降に河床堆積物で

構成され、又これらの河床堆積層の下(深度15m以下)には一般に密度の高い中粒砂～粗粒砂が分布してN値も20以上増大している。

④ 流動化現象(クイクサンド現象)の起きた層位について

新潟地震でその被害を最も大きくしたのは地盤の砂層の流動化現象(クイクサンド現象)であった。これほど大規模にこの現象が起きた例は世界でも最近であろうと言われている。

この流動化現象の起きた地区は前述の如くD地区の河床堆積層でありその砂層の層位は地震後行った地質調査結果によりN値の変化などから推定すると地表5～6mで深いところで5～8m附近と思われるこの流動化現象は地盤の不同沈下をもたらし地上構築物には震動の被害としてではなく地盤の地殻変動等により大きな被害を起こしたものである。

3 復旧対策

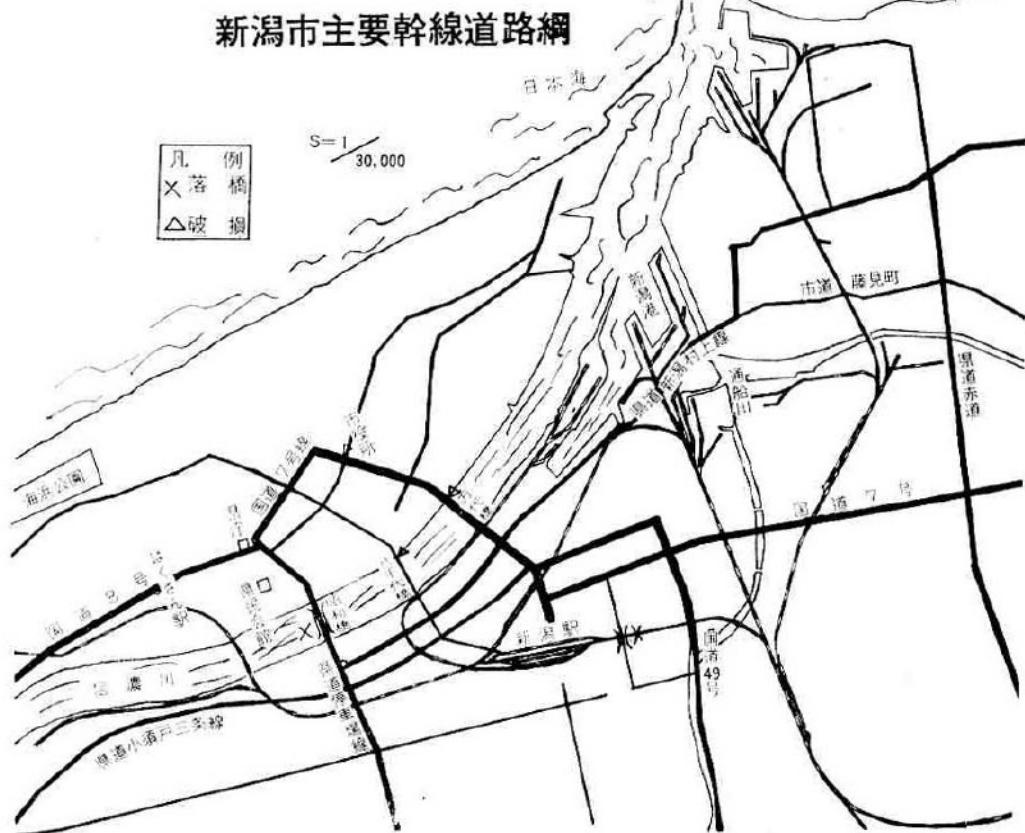
① 応急対策

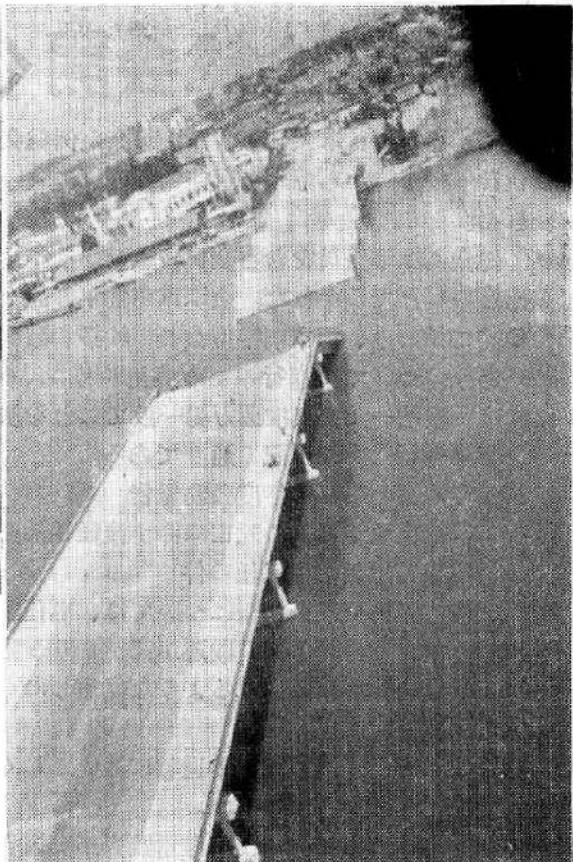
災害発生と同時に各機関に地震対策本部が設置され第1に市民の不安解消を基調し具体策として主要幹線道路網の確保、送電通信施設の復旧、飲料水の供給浸水地域の湛水排除、市民相談室の開設、医療防護活動昭和石油の火災の消火等について直ちに活動が開始し又避難所の開設、炊出し等も行い民生安定に努力した。

② 復旧工事

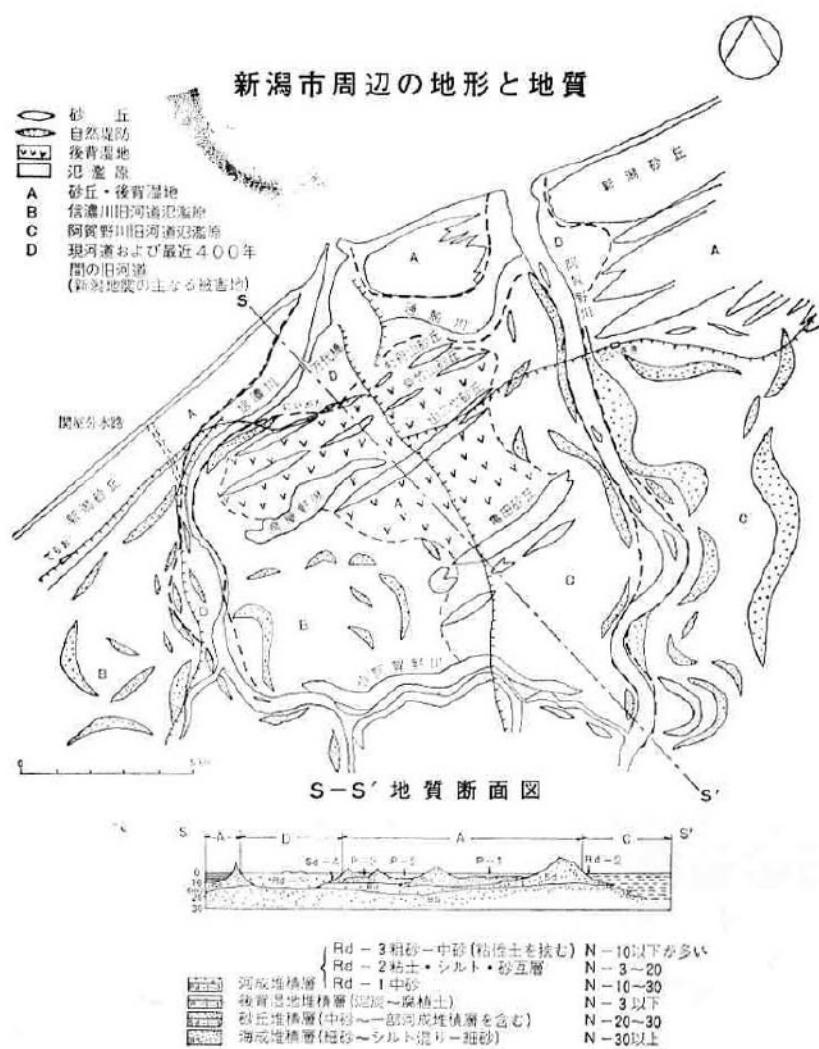
応急対策を実施しながら被害の状況が逐次判明したが何分新潟市内は信濃川で東西新潟に両断され下流より万代橋、八千代橋、昭和大橋の三つの架橋によって市街地交通量は確保し、地震前新潟国体に整備された道路は亀裂陥没等を生じ、又三橋の被害により(万代橋、八千代橋、かろうじて歩行者の通行可能状況であり昭和大橋落橋)一時的に交通は遮断され全く交通麻痺状態となつたが早期復旧を目指し各専門分野で地震に関する調査等が行われ、又各県各市各機関等の応援を得て地震復興へと槌音強く再建へと歩んだ。ここに地震後2ヶ年間で復旧も完了しこれを記念し新潟開港100年と地震復旧記念と併合し新潟海岸砂丘地に大博覧会が催された。その跡地約7.7haは市民の憩の場として4ヶ年計画で公園に造園中で今年で2年目を迎えるものである。又、地震による義援金等により地震復興記念会館として県民会館が建設されその室内に地震の資料等が蒐集され、正面玄関には地震復旧のシンボルとして不死鳥が金色にかがやき渡り、最後に校友会員の応援協力等を得た事を心より感謝をするものです。

(筆者は土木工学科4回卒新潟市役所建設局勤務)





右 落橋（昭和橋）
左 火災現場



昭和43年度

校友会総会開く

昭和43年度日本大学工学部校友会定例総会は、4月14日午後1時から郡山市駅前明石会館において開催された。

総会には準会員を含む会員多数及び前年度全役員の出席のもとで開かれた。会は武田前年度副会長の開会の辞で始まり、根本前年度会長の挨拶、議案提出説明があり、ついで会進行のため議長選出に入った。議長には関根昭一元会長推薦萬場一致でこれを決定。

議事進行内容は下記の通りである。

第1号議案 昭和42年度会務報告

- 横地学部長の死亡に伴う後任学部長として広川友雄教授の就任の件
- 工科校友会加盟については、専任学部長就任により再び加盟の機運が高かまり3学部校友会連合体が結成されるような見通しにもなってきた。
- 田村事務局職員の退職に伴い新しく山崎由美子さんが採用された。
- 仙台国税局による業務監査が実施された。

第2号議案 昭和42年度会計報告

○ 決算報告書により款項目毎に前年度経理部長より説明があった。

○ 監査より上記会計報告に異常なきむね監査報告がある。

第3号議案 昭和43年度事業計画と予算審議

- 事業計画として校友会創立10周年に伴い記念行事を実施する。
- 事務局を含む校友会館の補修改善をする。
- 予算審議にあっては事業計画等の面から意見が出され原案通り可決された。

第4号議案 校友会会則改正について

- 改正案の大要について前年度会長より提出資料により説明があった。
- 会則改正に伴い事務局職員就業規則及び賃金規則それに経理規則等が条文化されているとの報告がある。
- 各項目毎に審議された結果校友会会則は7頁に示す通り可決成立された。

第5号議案 昭和43年度役員選出について

- 上記会則により新役員の選出に入り下記に列記された方々が昭和43年度役員に選出された。
- 以上審議が終り閉会した。その後同席にて来賓として出席された加藤土木科教授を交じえて懇親会に入る。

昭和43年度校友会役員

役名	氏名	卒業	勤務先
会長	根本 年雄	機械4回	国鉄郡山工場
副会長	武田 仁幸	土木3回	東和工業 KK
副会長	半沢 忠	化学6回	パラマント研子工業 KK
事務局長	小林 剛	建築15回	小林建築設計事務所
事業部長	鈴木 光保	土木5回	大木戸建設 KK
理事	佐藤 光正	機械9回	日本大学工学部
理事	関根 昭一	電気2回	郡山西工業高等学校
同	塚原 健二	機械3回	松葉屋旅館(自営)
同	平手 仁	化学5回	郡山工業高等学校
同	斎藤久志郎	建築1回	郡山工業高等学校
同	武藤 貞泰	土木8回	郡山市役所建設部
監査	諫佐 達也	建築1回	富岡土木事務所
同	後藤 尚	化学2回	日本大学工学部
同	小山田克己	土木5回	大木戸建設 KK
評議員	佐藤 喜重	土木4回	郡山市安積土地区画整理事務所
同	塙田 勝美	土木11回	郡山市役所建設部
評議員	佐藤 卓哉	土木13回	郡山土木事務所
同	高梨 卓治	建築3回	高梨建築設計事務所
同	遠藤 弘	建築7回	郡山土木事務所
同	永野 収	建築15回	郡山市役所建設部
同	菅野 宗和	機械2回	日本大学工学部
同	水田 守	機械4回	郡山工業高等学校
同	柳沼 福夫	機械5回	日本大学工学部
同	鈴巻 旦男	電気3回	パラマント研子工業 KK
同	渡辺 清未	電気4回	日本大学工学部
議員	山岸 利正	電気4回	東北工業高等学校
同	高野 操	化学3回	日本大学工学部
同	田部 栄仁	化学7回	中川ヒューム管郡山工場
評議員	遠藤 喜彦	化学9回	郡山西工業高等学校
同	河口 保夫	建築3年	学生
倉持 繁男	同	同	学生
同	大関 洋	同	学生

磐梯会会員の皆様へ

初夏の候磐梯会諸兄にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。さて本会も発足して10年目に当たりますので、先に御知らせの通り例会を企画致しましたが、参加者数がはなはだ少數のため出席の通知をお送

り頂きました方々には誠に申し訳ありませんが一時中止致しました。なお新に企画致したいと思いますのでここに校友会会報の紙上をおかり致しまして御知らせ致します。末筆ながら諸兄の御健康と御発展をお祈り致します。日本大学工学部磐梯会々長 吉田 浩

日本大学工学部校友会会則

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は日本大学工学部校友会と称する。
第 2 条 本会の事務局は日本大学工学部校友会館内に置く。
第 3 条 本会は学術研究の推進並びに会員相互の向上親睦を図り以て母校発展の為寄与することを目的とする。

第 2 章 事 業

- 第 4 条 本会は次の事業を行う
1、会員名簿の作成
2、会誌の発行
3、学生に対する下宿斡旋及奨学金給与
4、研究会及び講演会
5、その他本会の目的達成に必要な事業

第 3 章 組 織

- 第 5 条 本会の目的を達成するため支部会を設置することが出来る。
第 6 条 支部は当該地存在住の同窓生を以って組織する。
第 7 条 支会は主として当該事業場の会員10名内外を以ってこれを設置する。
第 8 条 支部及び支会についての細部は支部会で定めるものとする。
第 9 条 支部支会の発足及び解散にあっては本会事務局に届け出ること。

第 4 章 会 員

- 第 10 条 本会の会員は次の各号とする。
1. 正会員
2. 準会員
3. 賛助会員

第 11 条 正会員は日本大学工学部(旧称第二工学部)を卒業した者。

第 12 条 準会員日本大学工学部在学中の学生。

第 13 条 賛助会員は個人又は団体であつて本会の目的事業を賛助する者。

第 14 条 本会会員は所定の会費を納入しなければならない。

第 5 章 役 員

- 第 15 条 本会の役員は次の各号とする。

1. 会長 1名
2. 副会長 2名
3. 事務局長 1名
4. 理事 7名
5. 会計監査 3名
6. 評議員 18名

第 16 条 役員の選出方法は次の各号による。

1. 前条第1号第2号第3号及び第5号は総会において正会員中よりこれを選出する。

2. 前条第4号は総会において正会員中よりこれを選出し、経理担当理事及び事業担当理事は理事会において任命する。

3. 前条第6号は理事会の推薦に基づき会長がこれを任命する。

第 17 条 役員の任務は次の各号とする。

1. 会長は本会を統括し、会務を処理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長が事故ある時これを代理する。
3. 事務局長は本会の事務処理にあたると共に事務局職員の指導監督を行う。
4. 経理担当理事は本会経理事務を担当し、会務を処理する。
5. 事業担当理事は本会事業の為会務を処理し各事業分担理事の統括を図る。
6. 理事は本会目的事業のためこれを処理する。
7. 会計監査は本会年度予算における会計決算事務を監査し会務を処理する。
8. 評議員は本会活動事業内容等を提示し会務を処理する。

第 18 条 役員の任期は満1年とし再任を妨げない。

第 19 条 任期中における役員の空席に関しては、理事会の議決に従い補欠選挙を行なう事がある。

第 20 条 補欠選挙による役員の任期は前任者の残存期間とする。

第 21 条 その他必要な事項は役員にて定める。

第 6 章 事 務 局

第 22 条 本会は会務を処理する為事務局内に事務局職員を置くことが出来る。

第 23 条 事務局職員の任免にあたつては理事会の議決を経て会長がこれをを行う。

第 24 条 事務局職員との労働締結は理事会の議決を経て会長がこれをを行う。

第 25 条 事務局職員の就業については事務局長の責に基づきこれと行う。

第 26 条 事務局職員の雇用関係は別に定める事務局職員就業規則及び事務局職員賃金規則に基づく。

第 7 章 会 議

第 27 条 本会の会議は次の各号とする。

1. 通常総会
2. 臨時総会

3. 役員会
4. 理事会
5. 専門委員会
- 第 28 条 総会は本会の最高議決機関であり出席正会員を以つて成立する。
- 第 29 条 通常総会は毎年 1 回会計年度終了後 2 ヶ月以内に会長が招集する。
- 第 30 条 臨時総会は次の各号の 1 に該当する場合に会長が招集することができる。
1. 理事会にて必要があると認めたとき。
 2. 役員会にて必要があると認めたとき。
 3. 正会員 50 名以上から会議に付議すべき事項を提示して要求があったとき。
- 第 31 条 総会の通知は事前にその会議の日時場所及び付議事項を示し郵便、電話、若しくは会誌によって正会員に通知しなければならない。
- 第 32 条 総会は議事の進行上議長、副議長各 1 名を出席正会員中より選出する。
- 第 33 条 総会の議事は出席正会員の過半数で決し可否同数の場合は議長が決定する。
- 第 34 条 正会員は各議決事項に対して 1 の議決権を持つ。
- 第 35 条 総会において議決する議案は次の各項による。
1. 会務報告
 2. 事業報告
 3. 収支決算報告
 4. 役員選出
 5. 事業計画
 6. 収支予算
 7. 規約の改廃
 8. その他重要事項
- 第 36 条 役員会は本会事業運営方法を図る議決機関である。
- 第 37 条 役員会は第 42 条に基づく役員及び第 15 条第 6 項に規定する役員を以つて構成され出席役員によって議決される、但し欠席役員は議決に同意あるものとする。
- 第 38 条 役員会は次の各号に基づき会長がこれを招集する。
1. 定例役員会は毎年上期、中期、下期の 3 回行うものとする。
 2. 理事会にて必要あると認められたとき。
 3. 過半数の役員により会議に付議すべき事項を示して要求のあったとき。
- 第 39 条 役員会の通知は事前にその会議の日時、場所及び付議事項を示し郵便若しくは電信によって役員全員に通知しなければならない。
- 第 40 条 役員会において議決する議案は次の各号による。
1. 事業運営方法
2. 規約の改廃案
3. 規則、規律の改廃
4. 収支決算報告
5. 補正予算
6. その他必要な事項
- 第 41 条 理事会は本会運営方法を提議する機関であると共に、本会会務の執行機関である。
- 第 42 条 理事会は第 15 条第 1 号から第 4 号までの役員を以つて構成する。
- 第 43 条 理事会は次の各号に基づき会長がこれを招集する。
1. 定例理事会は毎月の会計日 5 日以内にこれを行ふ。
 2. 会務執行上必要あると認めたる場合隨時理事会を招集することが出来る。
- 第 44 条 理事会の通知は 3 日以前にその会議の日時場所及び付議事項を示し、郵便若しくは電信によって第 42 条による役員全員に通知しなければならない、但し緊急を要する場合はこの限りでない。
- 第 45 条 理事会において議決する議案は次の各号による。
1. 総会の議案
 2. 事業計画運営方法
 3. 規則、規律の改廃
 4. 規約の改廃案
 5. 補正予算案
 6. 支部、支会規程の設定及変更の承認
 7. 補欠選挙に関する事項
 8. 理事会にて必要あると認められた事項
- 第 46 条 専門委員会は本会事業運営上特に必要あると理事会にて認めたる場合にこれを設置することが出来る。
- 第 47 条 専門委員会は本会目的事業の為生ずる問題を細部にわたり調査せんとする機関である。
- 第 48 条 専門委員会の委員には本会役員の他、部門に応じて委員を依頼することが出来る。
- 第 49 条 専門委員会はその報告等を文書にて理事会にとどけなければならない。
- ## 第 8 章 会 計
- 第 50 条 本会の資産は次の各号による。
1. 基本財産
 2. 運用財産
 3. 引当財産
- 第 51 条 本会資産の定義は次の各号による。
1. 基本財産は理事会及び役員会の決議により基本財産に指定された財産（備品）若しくは総会において編入を議決したものをもって構成する。
 2. 運用財産は基本財産及び引当財産以外の資

- 産とする。
3. 引当財産は特定の目的をもつ積立金を総会の承認を受けるものとする。
- 第 52 条 本会の財産管理並びに会計は日本大学工学部校友会経理規則による他理事会が議決された方法によって会長が管理する。
- 第 53 条 基本財産は消費し又は担保に供することが出来ない。但し事業遂行上の事由にて総会の議決を経、日本大学工学部長の承認を受けければこの限りではない。
- 第 54 条 本会の経費は会費、資産又は事業から生ずる収入若しくは寄付金その他の収入によって支弁する。
- 第 55 条 収支決算及財産（備品）目録は毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に会計監査の意見書を付け総会の承認を受けるものとする。
- 第 56 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。

昭和43年度

あかしや奨学生決まる

校友会事業の一つである「あかしや育英奨学制度」の実施は、前年度から 5 名に増員し、今年度もそれによって募集したところ、多数の希望者があった。例年の通り学生課長に推薦を依頼し、推薦者を中心として理事会が慎重に検討し、更に役員会で協議を重ね、理事が面接を行なって下記の 5 名を決定した。

※ 採用決定者		
五味 進	(土木工学科 3 年)	
出身校	千葉県立船橋高等学校	
出身地		
齊藤 孝	(土木工学科 3 年)	
出身校	山形県立山形工業高等学校	
出身地		
保立 健	(建築学科 2 年)	
出身校	千葉県立佐原高等学校	
出身地		
伊藤 誠一	(機械工学科 2 年)	
出身校	福島県立安達高等学校	
出身地		
井田 豊	(工業化学科 2 年)	
出身校	島根県立松江工業高等学校	
出身地		

あかしや奨学生になつての感想

土木工学科 2 年 斎藤 孝

私の専攻は土木工学です。英語辞書は Civil Engin-

第 9 章 会 費

第 57 条 本会の会費は次の各号とする。

1. 入会金 3000 円

2. 終身会費 2000 円

3. 賛助会費 1 口 20000 円

第 58 条 入会金は日本大学工学部入学時に納入する金。

第 59 条 終身会費は毎年に亘り徴収しない会費で日本大学工学部卒業時に納入する金。

第 60 条 賛助会費は納入時より満 10 ヶ年徴収しない。

第 10 章 補 則

第 61 条 この規約の変更は理事会、役員会、総会の各 4 分の 3 以上の議決によって行う。

第 62 条 本規約施行に必要な規則は別に定める。
付 則

本規約は昭和 43 年 4 月 1 日より施行する。

eering と書いています。私の夢は Civil Engineer になることです。Civil life とは市民生活のことです。つまり、土木工学と市民生活は密接な関係にある事を語源は示しています。

私は両者のパイプでありたいと思っています。最近、交通事故の増加は悲しむべき現象です。私は、思っています。交通工学や人間工学が完全に市民生活にとけこんでいないのでは、ないかと。つまり、パイプには、雑物が入っていて土木工学が市民生活へとけこむのを防いでいることも考えられるからです。

その雑物には、色々な要因があると思います。それを取除く方法を知り、学問する為に、2 年前、私は本学工学部に入学しました。私は現在勉強中です。しかし、私の家庭は裕福では、ありません。それが思わぬ時に勉強の妨げになることもあります。私は悩みました。しかし、先輩の方々が校友会という組織を通して手を結びお互いに話し合っていることを知りました。それを知ったとき、私は、かぎりない感激で胸が一杯になりました。

この度、貴会の育英事業であるあかしや育英会の奨学生に採用していただきました。その期待の重大さを痛感するとともに誓約書に忠実に従がい、貴会の奨学生として恥じない生活を心掛けるつもりです。又、奨学生が日本大学工学部校友会会費によって支弁されていることを思い、生活を簡素にして冗費を省き、その使途を誤まらないよう常に注意していきます。

最後に、日本大学の発展とともに、貴会の皆様方のご健康とご成功を願い、感想とさせていただきます。

機械工学科2年 伊藤誠一

6月1日、それは私にとって非常に幸運な日であり、また名誉とすべき日であった。というのは、あかしや奨学生に採用されたからである。

幸運にも私がその名誉ある奨学生になれたのは非常にうれしかった。願書提出後1週間の間に、私は奨学生に選ばれる事はないという気持が、何とはなしに肌で感じ取ることができた。なぜなら、全ての面において私よりも数段上にある人達が数多くいる。という事実を私は過去1年間教室で、クラブにおいて感じ知られ、自分の非力、無能さをいやになる程、さまざまと見せつけられて来たから。更に奨学生という名からくる優等生とか、異様な威圧感を絶えず私は、恐しく冷たく感じられていた。私の知っている範囲においての奨学生は全て、私よりも成績は勿論のこと、人格、行為、思考等幾段も上の位置にランクされている人達であったからそう感じるのかもしれない。

その日（6月1日）、私は、何のためらい、心配もなく面接室へ入っていった。しかしそこで私は、急にのどのかわきを覚え、声も出なくなってしまった。思いもよらなかつた吉報を知らされたから。それを知られた時、奨学生の実感は全くなかつた。なにしろ頭がボーとして何を自分が答え、返事をしているのかわからない位に頭が混乱していた。

6月7日、あかしや奨学資金を初めていただき、その日の中に早速「基礎物理学、上下巻」を買い求め、その本を、汽車の中で見つめた時、奨学生になったという実感が湧いてきた。うれしかった。この上は名誉ある奨学生になったからには、先輩、先生をアドバイザーとして、自分の考え、思いつきを、自分なりの方法で、結果はどうあれ推し進めたい。そして更にあかしや奨学生と一緒に、日大生として恥ずかしくない学生となるべく勉学に、そしてその他多くの方面に自分の力を注ぎ試してみたい。

建築学科2年 保立健

6月1日校友会館に呼ばれ、校友会長より、あかし

や奨学生に決定した旨、言われた時には感激でした。と同時に他の応募者には、何か悪いような気もしました。しかし選ばれたこの大切な奨学金を、有効に大学生活に生かしてゆこうと決心した。

世間でいうような大学生、華やかなように見えるところが多いかもしれない。しかしその反面、華やかさとはうらはらに、かなり苦勞し、学生生活を送っている学生もある。夜間大学の学生などは、これに類するであろう。大学とは単にその人間が、大学に入る能力があったとしても成り立たず、絶えず、金銭的な問題が残される。能力と金銭的な両面が成り立つて初めて、大学に行ける資格が出来るのだと思います。どちらとも成立するのには、かなりの努力が要求される。能力の方は、人間やる気になれば、誰にでも出来るのではないかと思う。しかし、一方金銭的な面はどうしようもなく、大学を断念する人も少なくはないと思います。このようなことをよくかみしめて考えてみると、家からの仕送りの資金などを、無駄に使うなどと言うことは、とても両親に悪いことではないのか、かなり派手に行動している者もいる。このような学生は、大学生という場を、見誤っているのではないか僕は、母子家庭ではあるが、一応、親から仕送りもしてもらえるから、恵まれているかもしれない。

僕はこのあかしや奨学金を、毎月の書籍費にあて、見聞を広め、奨学生としてはずかしくない日大生になろうと考えています。

事業報告

日本大学工学部校友会発足以来10周年を迎える記念事業として、4月の総会に於いて、70万の予算を取り、学生及校友に役立つ様な、コピーセンターの様な計画も致して居ります。又学校学生との合同計画も考えて居り10月頃迄に実施致し度いと思って居ります。

なお校友諸兄の希望もありましたら、御一報下さる様御願い致します。

会長宅に電話設置されました。3-0761

連絡先 校友会事務局事業部 2-1563

コンクリート型枠剥離剤「モールド」…工作機械油

株式会社 宏栄社 化学研究所

東京事務所 斎藤宏二 (工化11回卒)

東京事務所 東京都渋谷区笹塚1-13-10 TEL (466) 0723

本社工場 小樽市最上1-23-9 TEL (3) 6131

「学内ニュース」

○新実験棟の完成

校友会報の前号でお知らせした新実験室棟は、その大部分が出来上り、一部はこの4月から使用している。本館と俊英学寮との間に位置し、3棟が建設された、写真は新しい実験室での一般化学実験の授業風景である。

○友が母校の講師に

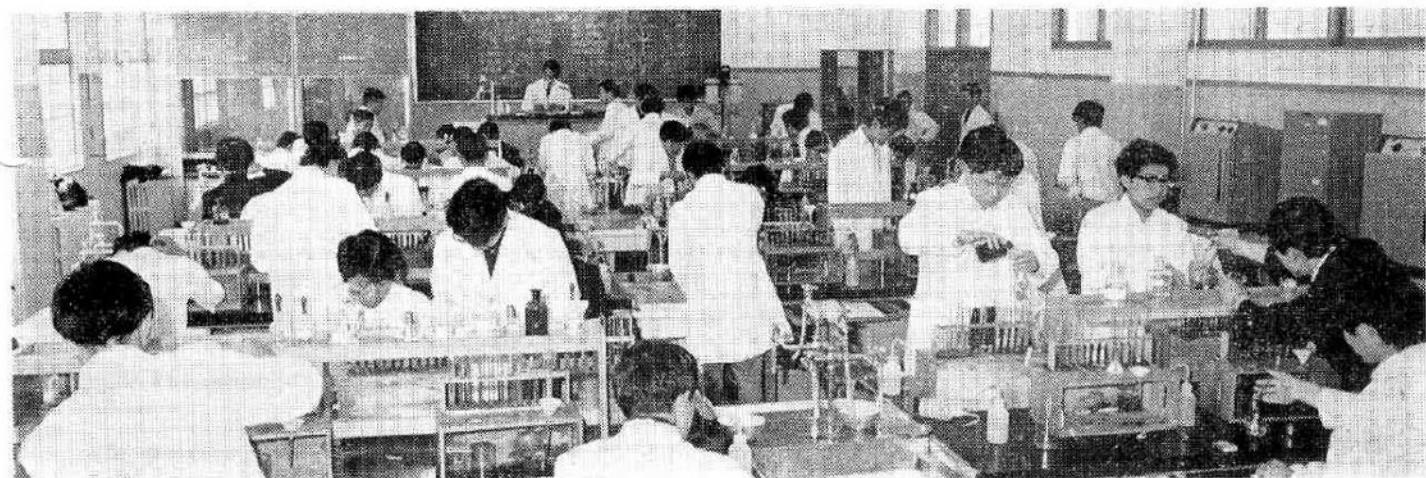
次4氏が新たに専任講師に昇格され、母校で後輩の教育、指導にあたられている。

三沢好夫（建築4回卒） 昭和42.4.1付

橋本義久（電気4回卒） //

渡辺清末（電気4回卒） //

柳沼福夫（機械5回卒） //



〔会員消息〕

○——最近勤務先か、住所が変更になり、本会に連絡して下さった方々——

阿部昌彦（土9）

守友鉄夫（電・）

品川敬一（電12）

上妻永政（土4）

神野嘉道（機10）

宮内繁政（建16）

村井一真（機1）

三瓶長久（電1）

藤井恒雄（機9）

松本義和（電1）

鳴尾洋三（土13）

平岡育也（建13）

高橋紀二郎（電11）

田村 公（建12）

佐藤輝利（建11）

大矢 征（電12）

小林吉成（機15）

有賀啓次（土5）

佐藤利紀（土4）

小林智夫（化10）

荏原兼一（電7）

堀内淳義（機9）

中村武尚（電14）

齊藤 寿（化7）

山田博通（建10）

一事務局からのお願い

◎校友の連絡先、勤務先の不明者について

第二工学部から工学部へ学部名が変更になり、卒業も、昭和42年度で第16回を重ね、卒業生即ち校友は6062名になりました。これらの同胞は各自の知識と、技術をフルに發揮して活動されておられますことは、誠に御同慶の至りであります。

校友会の重大な事業の一つに「会員名簿」の作成がございますが、本会の内約によって、4年毎に第1回からの全校友を網羅したものを編集することになっており、明44年度がそれに該当しています。明年は校友6700名位になると予想していますが、本会としては、一入残らず掲載し、完成後は全員にお送りしたいと念願しています。以上のような構想でありますが、現在下記の方々は連絡先も勤務先も不明のため全然連絡がとれず、困っており且つ残念に思っております。については住所なり、勤務先なり、どちらでも結構ですからおわかりの場合は

① 直接本会にご連絡下さるか、

② その方にお知らせして、本人から本会に連絡するようにして下さるか、何れかの方法で善処して下さるよう特段の御協力を願います。又御自分の異動の時もお忘れなく、ご連絡下さい。

③ 次に「会員名簿」の形式について

7000名近くの校友をのせた名簿を作成することになりますと、使用上便利がよく、しかも体裁の良い形式はどんなものか、本会としては、編集委員によつて研究する考えですが、各位の御意見、御希望がありましたならば何卒御一報ねがいます。

④ 第3点としては、終身会費の納入お願いです。

全校友を集録した会員名簿作成には膨大な経費が必要となります。まだ終身会費(200円)未納の方は、この際是非ご納入いただき重ねて御協力をお願いいたします。

⑤ 第4として、校友会報の原稿募集並びに広告掲載希望の方へお願い。

会報は年2回発行しておりますので御自由な内容で結構ですからどしどし御投稿下さい。又校友各位の中には自営の方も多くさんおられますので広告掲載ご希望の方はご連絡ねがいます。

○消息不明者

〔土木〕

1回 和田弘三 関本行雄 3回 古村和夫 新田盛昭 4回 池内典也 5回 川崎利武 6回 勝又宏細尾宣治 千田義之 鍋島巖 7回 尾股敬三 鈴木雅雄 国米正明 8回 進藤晋 宮田利夫 9回 佐藤孝一 10回 但馬直高 栗原実 11回 井上篤 12回 奥田昌一 木本豊次 石外肇 14回 松田剛 細田斎 成瀬和邦 15回 大野浩平

〔建築〕

2回 山崎静哉 3回 仁井田八郎 4回 菊地映山下澄夫 5回 猪塚祐司 佐藤徳 真田達 吉田喜八 樋一間 6回 堀内義人 樋口圭佑 野添文雄 野村靖 7回 佐藤哲男 中島信成 8回 浜本朗二 大山利秋 9回 梶原勝弥 斎藤英則 山栄博治 山本邦彦 上脇田正人 10回 庄司発郎 関口靖彦 渡辺英正 12回 川口敦義 春山明身 江藤征一 13回 植田厚雄 寺田稔 福永洋介 松尾徹也 14回 安達建男 村井昭夫 伊藤初幸 15回 中林俊秀 16回 近藤洋二郎

〔機械〕

1回 佐藤実 鈴木光雄 3回 成田貞夫 4回 水野雅之 5回 伊藤芳雄 高見美乃利 横井雅治 大野将治 小笠原昭治 6回 石本俊正 川井力甫 勢村竜二 白井勤 川田修二 土岐沢敏郎 7回 梅沢義弘 大島伸也 加藤芳久 木下健一 佐野常昭 塩田樹雄 野内康平 藤田功 山田哲 横山明生 7回

藤田正 竹下宗和 8回 石井洋 斎藤秀夫 中山学
井上敏一 9回 小島正也 10回 井上郁郎 瀬賀弘志 永海秀司 宮野勇雄 赤坂功彦 梅沢旭 11回 橋本光雄 英繁富 丸山真三男 高橋秀介 土屋幸司 新崎良介 12回 清水幹哉 鈴木亨 13回 岩田利勝 近藤公孝 斎藤暁典 13回 柳沢昭芳 田中元 丸吉永人 14回 五十嵐宏 岡田輝久 山本博記 吉村哲二 15回 福本徹也 16回 和久田恵一

〔電気〕

1回 菅野信吉 斎藤祐之進 原田弘嗣 平田義雄 2回 中倉敬一 中村謙夫 4回 佐藤正弘 金子正 5回 萩西武志 河合健一 竹村忠一 半田茂男 三上亮 内山茂登 6回 遠藤貞夫 山田邦久 7回 浅野俊一 小野田寿春 小林昭 佐々木正成 斎藤恒男 清水仁男 高橋利夫 長谷川隆夫 阿部文英 8回 富田雅也 名取輝夫 9回 伊藤興一郎 星弘 清水信之 10回 安藤正興 木下義郎 木本孝 鳥枝茂 吉富貞夫 12回 加藤邦彦 前田英志 渡辺紘一 石井宏幸 13回 沢秀樹 吉田格 菅原喜雄 奥山隆秀 有我尚子 14回 三好源一郎 山下富士雄 15回 荒井四郎 藤本遵治 山口洋史 加藤勝昭 竹尾誠

〔化学〕

1回 渡辺敏男 2回 遠藤幸伯 3回 保科直哉 9回 須崎卓也 10回 武田善雄 11回 富田宏 13回 大橋聰 竹田典雄 14回 島崎正利 増田幸男 飯塚喬司 15回 土居猛雄